

13. (Gno.40)「権利」をめぐる法理論

代表：松原 光宏

2000/02/12 (承認) 2000年度 (開始)

【研究の目的】

「権利」の概念は、法理学、法解釈、そして倫理学において、最も重要な、そして最も把握の困難な概念のひとつとされている。本共同研究の目的は、この概念を法理的、比較法法制度論的観点から明らかにしようとするところにある。

【研究活動及び成果】

総括

今年度は研究会行事として、代表者による報告（下記）をオンラインにて行った。次年度以降、他のメンバーの報告についても、順次ハイブリッド方式にて開催し、研究成果のとりまとめをおこないたいと考える。また、次年度から始まる代表者の研究計画（基盤研究Cによる助成）との合同についても検討したい。

学術雑誌

松原 光宏「憲法概念としての政治的中立性」『法学新報』130巻7=8号（2024）

口頭発表

松原 光宏「執行の政治的中立性について」2024年2月17日（中央大学茗荷谷キャンパス）